(二)告別・歸宅・來住の挨拶を受けた時は速に答禮をなす。

三、送　迎

(一)尊長又は近親の者が、遠方に旅行し又は轉住等の際には、停車場又は波止場等に見送り、其の來着の際には之を出迎ふを禮とする。

(二)旅行等の際に送迎された時は速に答禮する。（未完――下卷に續く）

教授細目

尋常科第五學年修身科教授細目

第一期學

教授時數毎週二時
豫定週凡十五週

月	週	教授事項	聯絡教具	教授上の注意
四	一	第一課　我が國	卷一第十六「天皇陛下」卷二第十五	一、我が善美な國體を知らしめて、忠君愛國の思念を作興するのが主眼である。
	二	調話　（凡三時）	日本地圖　教育勅語の掛圖	

月	週	教授事項	聯絡教具	教授上の注意
		一、善美なる我が國土。 二、我が建國の由來。 三、我が國體の特色。 四、天孫の降臨と神勅。 五、神武天皇の御偉業。 六、歷代天皇の御仁德。 七、君臣間の親善な關係。 八、我等の覺悟。 勅語 「朕惟フニ我カ皇祖皇祖……教育ノ淵源亦實ニ玆ニ存ス」	「天皇陛下」卷三第十五「皇大神宮」。卷四第一「明治天皇」。同第五「皇室を尊べ」。	二、我が國體の優秀なる所以を說くとも、之がため他の國體を輕侮するが如きことなきやう注意する。つまり誇らんがために說くのでなく、本義を知らしめんがために說くのである。 三、教授時數は三時間としたけれども不足の場合は更に一時間を增す。
	二	第二課　忠義	卷一第十七「忠義」卷二第十六「忠義」卷三第二「忠臣愛國」。卷四第二「能久親王」。	一、君國の大事には一身一家を犧牲にして、忠君愛國の大義に勵まんとする精神を養ふのが主眼である。 二、忠君を說くのに、決して壓制的であつてはならない。自分の自覺から純眞に其の道に活きるやうに努力する。
	三	例話　（凡二時） 一、楠木正成の生れた時代。 二、北條高時の暴虐。 三、正成の誠忠。 訓話	日本地圖　正成の肖像　京都附近の戰地圖	

附錄細目

	一、忠義の意義。 二、忠道實現の場合。 三、忠道と當爲の理由。 作法（凡一時） 一、姿勢。 二、起坐。		同第五「靖國神社」。	姿勢圖
五 四	第三課　擧國一致（凡三時） 訓話 一、日露戰役の原因。 二、陸海軍人の奉公。 三、國民の奉公。 四、平時の忠道。 勅語 「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」	前課と同樣。	日本地圖 日露戰地圖 忠士の寫眞 教育勅語の掛圖	一、君國の大事には擧國一致して其の本分を盡し、忠君・愛國の道を全うするやう誡すのが其の主眼である。 二、學校所在地に於ける戰死者又は戰時救護事業等を選んで補說するがよい。

四 五 六	第四課　公民の務（凡三時） 訓話 一、市町村と自治體。 二、市町村と公民。 三、公民の務め。 四、優良町村につき。 作法（凡一時） 敬禮 (一) 立禮。 (二) 坐禮。 (三) 行進の禮。	卷一第十一「近所の人」。卷三第二十四「近所の人」。	自治體機關の一覽表 投票所の圖	一本課に於ては市町村の公民としての本務を明かにし、地方自治體に盡す心を啓培するのが主眼である。 二、我が國民はどつちかといふと、まだ自治體に對する理解が足りない。本課は此の點に對し大切な課であるから特に力を用ひて教授する。
六 七	第五課　公益（凡三時） 例話 一、古橋家の家系と家庭。 二、古橋源六郎翁の幼時。	卷三第二十五「公益」。卷四第二十五「公益」。本卷第四	源六郎翁の肖像翁の筆蹟段戸山にある種馬所の寫眞等	一、公共事業に盡力して、社會民衆の福利を增進するやう誡すのが主眼である。 二、公共的事業に盡す動機の喚起として、相互扶助といふことを十分明かにする。

	三、翁の公的生活と功績。 四、産業上に於ける翁の功績。 五、翁と勤儉貯蓄の厲行。 六、翁と風俗の矯正。 七。翁の終焉と遺德。 訓話 一、公益の種類。 二、公益と心情。 三、公益と個人の利害。 四、公益に對する歐米人と我が邦人。 勅語 「進ンテ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ」	「公民の務」。	教育勅語の掛圖
	三、本例話の外に、其の地方に於て公共事業に盡瘁した人ならば宜しく補說する。 四、自己の町村の公共的施設につき批評させるもよい。		

六八九	第六課　衞生（其一）（凡三時） 訓話 一、保健と本務。 二、保健の方法。 衣食住——空氣——日光——運動と休眠——鍛練。	卷一第六「元氣よくあれ」。同卷第七「たべものにきをつけ」。	人體の掛圖
	一、衞生の心得を現實化して身體の健全を增進するやう心掛けさせるのが教授の主眼點である。 二、身體の健全を圖るには知ると同時に實行が大切である。だから彼等が各自に適應する方法を選んで、日々持續的に實行さるやう特に諭す。		

	三、虛弱な人と衞生。（凡一時） 作法 敬禮 (一) 人の前を通る時の禮。 (二) 我が前を通る人に對する禮。 (三) 行幸啓の節の敬禮法。	卷二第九「からだを丈夫にせよ」。卷三第二十一「健康」。卷四第十二「身體」同卷第十八「よい習慣を作れ」。	
一〇三	第七課　衞生（其二）（凡三時） 訓話 一、傳染病と衞生。	前課に記する所に同じ。	傳染病に於ける病菌の圖 寄生蟲の圖
	一、公衆の利害を慮り、公衆衞生に關する心得を堅く守るやう諭すのが主眼である。 二、土地の狀況に應じ實例を兒童の經驗界より取り適宜敷衍		

		二、傳染病の種類と其の豫防法。 三、寄生蟲と其の豫防法。 四、公衆衛生と本務。	
二 三	第八課　儉約 （凡二時） 例話 一、上杉鷹山の人柄。 二、上杉家の疲弊。 三、鷹山救濟に志す。 四、鷹山萬難を排して所志を斷行す。 五、鷹山の德澤四方に及ぶ。 訓話 一、儉約を行ふ譯。 二、儉約の方法。 三、儉約と意志の堅固。 四、儉約に反する諸德。	卷一第十「物を粗末に扱ふな」。卷三第八「師をうやまへ」。同卷第十七「儉約」。	上杉鷹山の肖像 教育勅語の掛圖

			一、衣食住の費用を計つて、儉約を旨とするべく論すを以て主眼とする。 二、德の尊ぶ所は實現にあるのだから、適當な方法の下に兒童の貯金を奬勵することも、本德の現實化としてよい方法である。 三、鷹山の儉約を說くとき、兒童をして鷹山の精神に活きるやうに努力する。

	勅語 「恭儉己レヲ持シ」 作法 （凡一時） 言語・應對 (一) 敬語。 (二) 呼掛及び稱呼。 (三) 對話。		
七 一三	第九課　產業を興せ （凡二時） 例話 一、上杉鷹山、荒地の開墾を奬勵せしこと。 二、鷹山、產馬の業を奬勵せしこと。 三、鷹山、養蠶の業を奬勵せしこと。 四、鷹山、機業の業を奬勵せしこと。 訓話 一、產業と國富。 二、產業と學理。	本卷の前課「儉約」	上杉鷹山の肖像墓碑等

			一、產業を興して國家・社會の福利を圖らんとする道念の啓培が主眼である。 二、本課教授の終りに於て、前課とを纏めて鷹山の人格を批判させ、一層敬慕させる。 三、教授時數が足りないやうであつたら、更に一時間增してもよい。

	三、産業と自由。 四、産業と本務。			
一四 一五	第十課　孝行　（凡二時） 例話 一、儀兵衛他家の養子となる。 二、儀兵衛養母に事へて至孝。 三、儀兵衛友情に厚し。 四、儀兵衛隣閭の人に對して親切。 五、儀兵衛の至孝天聽に達す。 訓話 一、孝道の内容。 二、孝道と實現。 三、二重の孝道。 四、孝道と現代。 勅語 「父母ニ孝ニ」 作法　（凡一時）	卷一第十一「親の恩」。第十二「親を大切にせよ」。同第十三「親のいゝつけをまもれ」。卷二第一、卷三第三、卷四第六「孝行」。	教育勅語の掛圖	一、父母の洪恩に感謝し、愛敬奉養の誠を致さんとする道念を喚起するのが主眼である。 二、本課に於ては女子のために特に二重の孝道につき說く。 三、其の地方に孝子あれば採つて補充材料とする。 四、教授時數が足りないやうなら更に一時をとる。

	一、祝賀及び見舞。 二、弔問會葬及び祭忌。			
	復習 夏期休業中の心得。			

第二學期

教授時數　每週二時
豫定週　凡十五週

月	週	教授事項	聯絡	教具	教授上の注意
九	一	第十一課　兄弟　（凡二時） 例話 一、伊藤家の家系。 二、小左衛門、三弟と協力して家運を隆盛にす。 三、伊藤家現在の事業と繁榮。 訓話	卷一第十四「きやうだい仲よくせよ」。卷二第三「兄弟仲よくせよ」。卷三第二十	小左衛門の肯像教育勅語の掛圖	一、兄弟は互に相愛し、相敬して苦樂を共にし、一致協力して家運の繁榮を圖るやう、諭すのが主眼である。 二、友道と社會道德につき授ける所あるもよい。

	一、兄弟と協力 二、兄弟と互助 三、兄弟と依賴心 勅語 「兄弟ニ友ニ」	三「共同」 卷四第七 「兄弟」。		
二	第十二課　進取の氣象 （凡二時） 例話 一、伊藤小左衛門、製茶業の發達を圖る。 二、小左衛門、製絲業の改良を圖る。 三、小左衛門の死後と光榮。 訓話 一、進取と成功。 二、進取と保守。 三、職業と學理。 四、製品と信用。	本卷第九 「產業を興せ」。	小左衛門の肖像記念碑等	一、人は進取的でないと、そこに進歩も成功もないことを知らしめるものが主眼である。 二、本例話に於ては單に小左衛門の進取的活動を說くのみでなく、小左衛門が事業の上に、學理を、また文明の利器を應用した點及び苦心を重ねて優良な生絲を作つて市場に提供した點をも注意して說く。

三	第十三課　勤勞 （凡二時） 例話 一、作兵衛の幼時。 二、青年の模範。 三、家運開く。 四、災厄の襲來。 五、作兵衛の義死。 訓話 一、凡死と義死。 二、勤勉と幸福。 三、勤勉と心身。 四、各人の自覺。	卷一第三 「なまけもの」。 卷三卷四 「仕事にはげめ」。 卷四第十六「仕事に勵め」。	作兵衛の臨終の圖 墓碑	一、人は貴賤貧富の區別なく、自分の仕事に勤勞せなければならないといふ所謂勤勉的精神を養ふのが主眼である。 二、作兵衛の例話に於ては、彼の勤勞よりも、彼が義の爲に餓死した所に彼の大生命が動いて居る。故に之をも說くことを忘れてはならない。
四	作法 （凡一時） 一、招待。 二、告送別。 三、送迎。			

修正 尋常小學修身書に於ける聯絡教材の一覽表

概括の德目	尋一 課題目	尋二 課題目	尋三 課題目	尋四 課題目	尋五 課題目	尋六 課題目
忠	一六 天皇陛下	一五 天皇陛下		一 明治天皇	二、三、四、五 明治天皇	
			一 皇后陛下			
	一七 忠義	一六 忠義	二 忠君愛國		六 忠君愛國	
					二 忠義	
					七 忠孝	三 舉國一致
				五 皇室を尊べ		
			三 國旗	一 我が國		
			一六 祝日	二三 祝日大祭日		
敬神			一五 皇大神宮		一 皇大神宮	
				三 靖國神社		
遵		二四 規則に從へ	一〇 規則に從へ	二四 法令を重んぜよ	四 公民の務	

法						二三 國民の公務
孝	二 親の恩					
孝	三 親を大切にせよ	一 孝行	三 孝行	六 孝行	一〇 孝行	七 忠孝
孝	一三 親のいひつけをまもれ					
孝		一九 祖先を尊べ				八 祖先と家
孝	一五 家庭					
孝						
友	一四 きやうだい仲よくせよ	三 きやうだい仲よくせよ		七 兄弟	二 兄弟	
謝恩			八 師をうやまへ			二 師を敬へ
謝恩		一八 恩をわすれるな	一九 恩を忘れるな		二四 謝恩	
謝恩					二六 德行	
信義	四 友だちは助けあへ	一〇 友だちに親切であれ	九 友だち		三 信義	
信義						
		三 召使をいたはれ		二 忠實		

仁愛	二 近所の人		二四 近所の人			
仁愛	三 おもひやり	二〇 としよりに親切にせよ				
仁愛	二三 生きものを苦しめるな		二六 生きものをあはれめ	二〇 生きものをあはれめ		
仁愛			一八 慈善			一七 慈善
仁愛		二五 人の難儀をすくへ		二 博愛	二五 博愛	
仁愛						
男女の務					一八 主婦の務	二四 男子の務と女子の務
公益	二四 人に迷惑をかけるな		二五 公益	二五 公益	五 公益	一四 公益
公益					九 產業を興せ	一六 產業に工夫せよ
公益						
寛容	五 喧嘩をするな	三 人の過をゆるせ	二〇 寛大			
寛容			一三 堪忍		三 度量	
禮	八 行儀よくせよ	二 不作法なことをするな	二 行儀	一八 禮儀	二〇 禮儀	

儀	規律	正直	勇氣	立
	二 時刻をまもれ	一八 過をかくすな	六 元氣よくあれ	
	六 きまりよくせよ	一四 正直	八 臆病でなる	三 辛抱強くあれ
	六 整頓	七 正直	三 勇氣	一四 物事にあわてるな
	九 規律			
	一三 規則正しくあれ		一五 勇氣	一六 忍耐
			一〇 二 膽力を養へ	九 沈勇
			獨を愼め	

儀	規律	正直	勇氣	立
	九 始末をよくせよ	一九 うそをいふな	一〇 克己	一九 よい習慣を造れ
		二〇 自分の物と人の物	四 志を立てよ	
		三 自分の物と人の物		

志	勉學	自立自營	勤	儉	衛生	衛生
一五 志を堅くせよ	一 よく學びよく遊べ		一〇 物を粗末にするな		七 たべものにきをつけよ	
	五 勉强せよ	四 自分の事は自分でせよ			九 からだを丈夫にせよ	
	五 學問		一七 儉約		三 健康	
	八 勉强	一三 一四 自立自營			三 身體	
	一四 勉學		八 儉約			
			一三 勤勞	一六 仕事に勵め		六 七 衛生
				一八 一九 勤勉		三 衛生
	一七 迷信に陷るな					
	二〇 迷信を避けよ					
		一三 自立自營				

（注意）尋六に於ける德目は新教科がまだ出來ないから舊教科のを記入して置いた。

大正十一年四月[illegible]日　刷
大正十一年四月[illegible]十日發　行

定價金貳圓四十錢

著作權所有

尋常小學
修身教授細案
下卷

著作者　野澤正浩
著作者　三浦喜雄
東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地
發行者　目黑甚七
東京市牛込區榎町七番地
印刷者　本間十三郎
東京市牛込區榎町七番地
印刷所　日清印刷株式會社

發行所　東京市京橋區南傳馬町二丁目
新潟縣長岡市表四ノ町（本店）
目黑書店
（東京）電話京橋二一六三番　振替口座二八〇九番
（長岡）電話長岡一八番　振替口座三六一九番

17

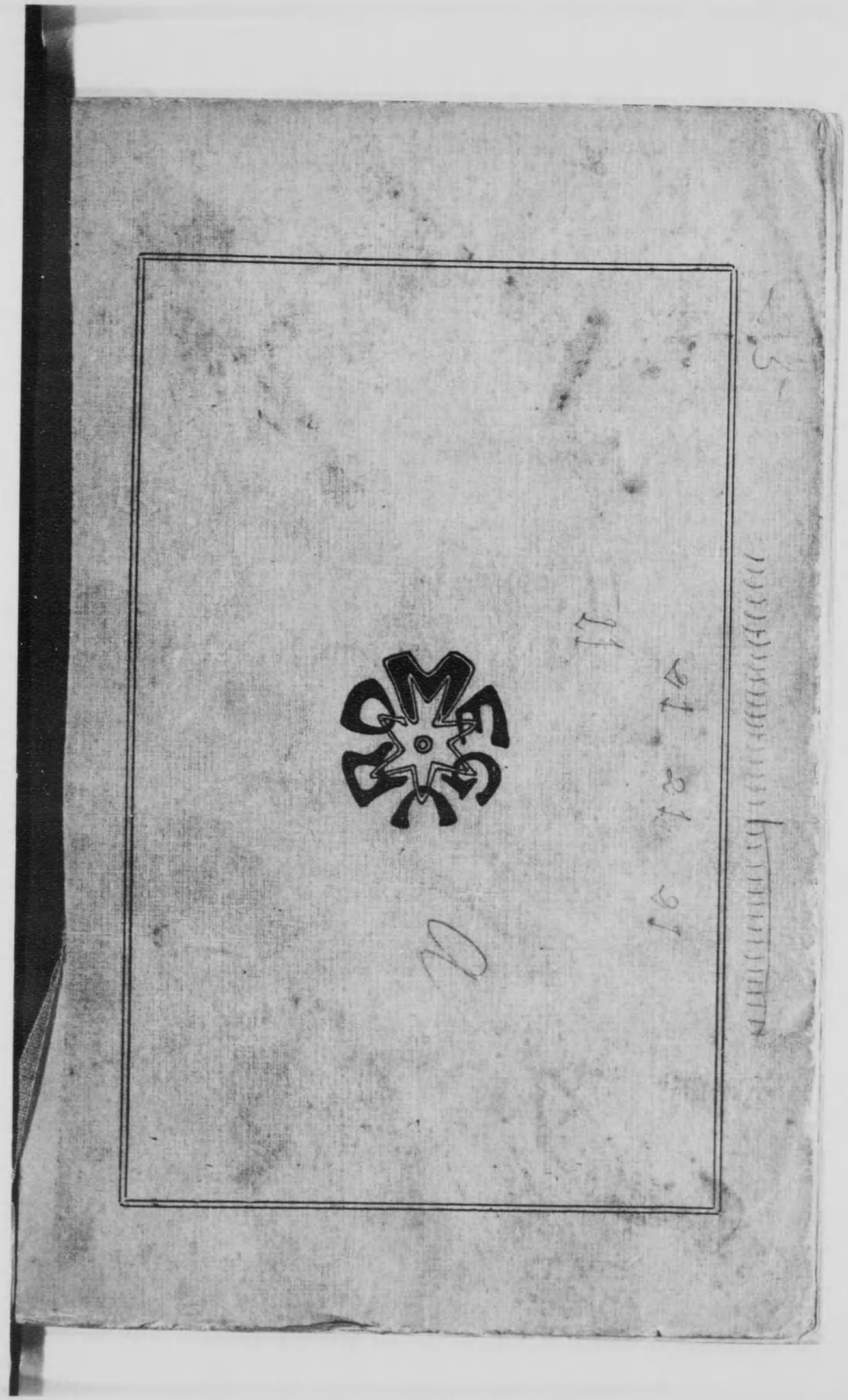

終